

発行所

一般社団法人 大阪北区歯科医師会

大阪市北区南森町1丁目4番28号

プールバール南森町205号室

TEL(06)6363-0016 FAX(06)6363-0046

2019年新年号

ほくし

迎春

年頭所感

大阪北区歯科医師会 会長 大塚 俊裕



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、おすこやかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は六月一八日、平日の通勤通学の時間帯に発生した大阪北部地震、九月四日には今世紀最強とされる大阪を直撃した台風二十一号など、甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

一昨年の総会にて二期目の大阪北区歯科医師会の会長に就任させて頂き、早一年半が経過いたしました。当会の伝統であります「和を以って貴しと



為す」の精神をモットーに、会内融和につとめ、執行部のメンバーと共に意欲と情熱をもって会務を遂行しております。初めて会長に就任させていただいた三年半前から、黒川相談役、高麗相談役が十八年間築かれてこられたスローガンを継承しております。

一、執行部一丸となった会員の方々のための円滑な会務執行

一、明るく、活気ある歯科医師会の推進

一、会内融和

一、伝統の継承

一、会外との緊密な連携

以上の項目を念頭に置き、執行部のメンバーと共に意欲と情熱をもって会務に携わってまいりました。会員の皆様の温かいご理解とご協力のもと、大過なく事業を進めさせて頂いておりますことを役員一同、心から

感謝いたしております。

昨年の事業を振り返りますと、学術部では、二月に須田剛義先生による「複雑な症例に対する審美的機能的視点からの設計と実践」と題しての会員発表、九月には阪大歯学部の高橋史先生をお招きして学術講演会を開催し、近年保険導入されたファイバーコアを前提とした接着歯学に関する最新の知見と技術をご教示頂きました。

医療保健部では、五月に大阪府歯科医師会の林正純常務理事をお招きして、四月からの診療報酬改定についての講習会を開催致しました。また、五月から毎月、事務所にて医療保険ゼミナールを開催し、参加者がひざを突き合わせて医療保険の勉強を致しました。

広報部では、広報部員が一丸となってタイムリーに「ほくし」を三回、発行致しました。

医療管理部では、八月に「クリニックの人事労務管理」スキルアップのための「厚労省助成金」というテーマで医療管理講演会を開催致しました。また一〇月には初の試みとして、済生会中津病院と共催で同院脳神経外科部長の後藤浩之先生による「三叉神経痛と周

辺疾患について」という演題で、脳神経外科医の視点で病態並びに診断のポイント、治療の実際をたくさんの方の手術動画を交えてご教示頂きました。

福祉部では、六月に北区の恒例行事の長寿の会「みおつくしの会」を開催し、長年にわたって支部を支えてくださった諸先輩方の貴重なご意見を頂戴しながら親睦を図り、一〇月には会員懇親会を開催し会員相互に懇親を深めていただきました。

昨年より大淀歯科医師会と共催で会員相互に参加できる学術講演会も三月に開催し、四月から始まる後期高齢者歯科健診事業のために、「高齢者の口腔機能低下症とオーラルマネージメント」と題して大阪歯科大学高齢者歯科学講座の高橋教授に講演して頂きました。

が後期高齢者、三人に一人が、六五歳以上という超高齢社会となります。

地域医療部では昨年に引き続き、在宅歯科ケアステーションを当会事務所に開設し、北区六師会や多職種の方々と連携して訪問歯科診療のニーズが増えるように努めております。特に会員診療所に通っておられた患者さんが通院できなくなった時に、いきなり訪問歯科専門業者に依頼するのはなく、まず一番にかかりつけ診療所と連携してもらうように働きかけております。

六年後に迫りくるこの社会構造に対して足場を揺るがすことなく対応できるように、関係官庁と連携を密にして、北区六師会、デンタルファミリーであります歯科技工士会、歯科衛生士会と手をたずさえ努力してまいります。

本年も執行部一丸となつて会務に全力を尽くしてまいりますので、どうか旧に倍するご指導ご鞭撻とお力添えを頂きますようお願い申し上げます。本年が会員の皆様方にとりまして、良い年になりますよう、心から祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

一般社団法人
大阪府歯科医師会
会長 太田 謙司



謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、本年が会員の皆様、ご家族にとつて実り多く、また幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げます。

私が会長職に就任してからの四期目も残すところ半年足らずになりました。歯科界はこの一〇年来、日本歯科医師会を中心として口腔健康管理が全身の健康に繋がることを、様々なエビデンスを示しつつあらゆる手法を用いて国民に訴える努力を重ねてまいりました。その結果、二〇一七年に続き「骨太の方針二〇一八」の中に「生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進、医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む」との文言が明記され、さらに「第二〇回未来投資会議」において内閣府

が示した論点メモの中にも「疾病・介護予防に歯科受診を促す方策を検討すべき」と記されました。また、新病名や新技術も保険導入され、歯科の重要性に対する国民の理解も徐々に拡がっているように感じます。さらに、糖尿病をはじめ多くの疾患の重症化予防に対しても、歯科が貢献できるということが明らかになりつつあります。

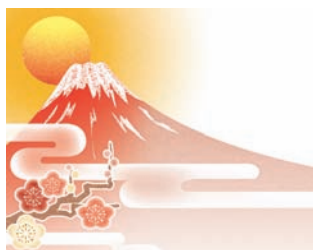
このように明るい兆しが見える一方、今後の動向を注視しなければならぬ問題もいくつか存在します。例えば、国が進める働き方改革において、医療従事者については一般職種とは別の扱いになる見通しとはいえ、診療所の勤務環境にも影響が出るものと考えられます。また、国の人口が減少するなか歯科医師会も会員数の減少が予想され、それに伴い様々な課題が出てくることも考えられます。これらの問題について、慎重かつ迅速に対応していく必要があるでしょう。

今後、医療界を取り巻く環境がどのようなふうになると、国民皆保険制度を守り次世

代へ引き継いでいかなければならないことは論を待ちません。一方で、多様性を認める社会の流れがあるなか、国民のニーズに応えるためには公的医療保険の枠内では賄いきれない部分をどう扱っていくのかについて、考えていく時期にきているのではないかと思います。

これらの難しい問題はありますが、一筋の光明が見え始めたこの好機を逃さず、歯科界が力を合わせれば、輝ける未来を創造することも不可能ではありません。

大阪府歯科医師会は、府民の口腔健康管理を通じて健康寿命の延伸に貢献すると同時に、会員が良質で安全な診療に専念できるように執行部一丸となって取り組んでまいります。どうか本年も旧年にも増してご指導ご鞭撻そして協力いただき、感謝いたします。年頭の所感といたします。



新年のご挨拶

大阪市
北区長 上野 信子



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

平素より市政・区政の各般にわたり、格段のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、二〇二五年国際博覧会の大坂開催が決定しました。皆様の誘致活動への多大なご協力の賜物と心から感謝申し上げる次第です。

その一方、大阪北部地震、台風二十一号と、北区を大きな災害が襲い、忘れられない年となりました。北区では区民の皆様に向けての防災の取組みとして「自信」をもって、「自身」を守るための「北区ジシン本」を作成しました。マンション住民が区民の九割を占める北区の実態に即し、マンションで様々な防災訓練や講座

が開催されるなど、日ごろから近所で顔が見える関係を築いておくための取組みも行われています。

健康増進施策に関しましては、二〇二三年度までの六か年を計画期間とする大阪府健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」により「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」に向け、「ライフステージにに応じた生活習慣の改善」と「健康を支え、守るための地域づくり」に努め、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり」に取り組みすることで「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」をめざしているところです。

とりわけ、歯・口腔の健康は、健康で質の高い生活を営む上で基本的かつ重要な役割を果たしていることから、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた適切なう蝕、歯周病、歯の喪失予防を推進してまいります。

北区におきましても、各種歯科検診・健康診査事業や、対象者増加の著しい乳

幼児歯科健診・「よい歯のコンクール」などの事業実施は大阪北区歯科医師会会員の先生方のご協力のおかげで円滑に取り組みが推進できておりますことに改めて感謝申し上げます。

今年は「北区みんなの健康まつり」として永年取り組んできた普及啓発活動を新たな体制で開催することといたしますが、より良いものとなるよう、大阪北区歯科医師会の先生方にはこれまでにも増してご協力を賜りたく存じます。

また六月に、日本初開催となるG20大阪サミットが開催されるなど、区を取り巻く状況がダイナミックに変化している中、住んでよかった！働いてよかった！学んでよかった！と満足していただける区となるよう、職員一同、取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご助力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、大阪北区歯科医師会のみならずのご発展と皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

大阪市北区保健福祉センター
医務主幹 半羽 宏之



新年あけましておめでとうございます。大阪市北区歯科医師会の皆さま方におかれましては晴れやかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素は北区保健福祉センターの保健衛生事業や区民の歯科衛生の維持向上のため日々ご尽力を賜りありがとうございます。

さて、お正月といえば、おせち料理やお雑煮をはじめとしてさまざまなごちそうをいただく機会が多いですが、おいしい食べ物を楽しんで食べることは、人生の大きな楽しみの一つです。そのために味覚は大切な役割を果たしています。味覚を感じられないと、食べることも、飲み込むことも不快に感じ、また腐った食べ物や毒をもつ食べ物の味がわからないと、生命にとっても危険です。歯科疾患に関係する味覚障害もありま

すね。実は私事ながら、歯周病と診断され治療を受けており、味覚に関心を持ちました。

味覚の働きとしては次のようなものがあります。

一、食べ物の味を感じ、食欲を刺激する。

二、食べ物の味を弁別し、危険なものを食べないようにする。

三、唾液を分泌させる。

四、消化液の分泌を促し、消化を促進する。

五、生体に必要な成分を含んだ食べ物を選択して摂取すること助ける。

また、味覚に関わるのは舌のみではなく、軟口蓋および咽頭も関わっていると知りしました。味覚の支配神経は下記のように分かれています。

・舌の前三分の二／顔面神経（鼓索神経）

・舌の後三分の一／舌咽神経

・軟口蓋／大錐体神経

これらの神経自体、あるいはこれらの神経の中枢になんらかの異常が生じると味覚異常が生じ、味覚低下が認められることとなります。神経性の味覚異常は、まれに脳腫瘍、外傷・手術等の

合併によつて認められます。

しかし、ほとんどの味覚異常は末梢性で、味の伝達を行う味蕾の減少・萎縮、唾液分泌の低下、さらには唾液中の非生理的物質が排泄され、それが異常な味物質として働くことにより生じます。その原因は医科・歯科に渡りさまざまです。

ご存知のように味覚には「甘味」、「酸味」、「塩味」、「苦味」の四基本味覚をはじめとする様々な味覚があります。この味覚を伝達するのが味蕾という味覚受容器です。学生時代の不勉強を露呈するのが恥ずかしいですが、味蕾は舌表面の乳頭の中のみならず、軟口蓋・咽頭の粘膜直下にも存在すると。舌乳頭が何らかの原因で萎縮・減少すると味蕾の数も減少し、味覚が減退することとなります。また、軟口蓋を覆う義歯の装着でも味覚の鈍麻が生じます。私の場合はこの義歯による味覚変化が歯周病そのものに匹敵するほどショックでした。

味覚の異常は大きく二つに分けられます。

一、味覚低下（無味覚／味覚の減退です。ある特定の味がわからなくなることもありますが、ほとんどは四つの味覚とも低下

します。

二、異味覚／異常な味がすること。また常時「渋味」を感じたり、口腔に異常な味を覚えるそうです。

原因は前述のようにさまざまですが、歯科で問題となるのが歯周病で、歯周病の改善治療で味覚の維持回復も望めるそうですが、私のように自分の歯を喪失し、義歯に頼らざるを得なくなると咀嚼と味覚のジレンマになり、食べることの喜びも減退してしまいます。やはり早めに歯科に相談すべきですね。

もう一点、仕事後の一杯は至福なのですが。去年の夏の猛暑で「仕事の後のビールは最高！」でした。冷たさに加え、炭酸の爽やかさがたまりませんね。しかし、炭酸飲料を含めた酸性の飲み物は、歯にとって

は少々注意を要するものとなりました。ある調査によると、ビールの水素イオン指数、いわゆるpHは四・〇～四・三でした。水道水の水質基準はpH五・八～八・六であるため、ビールは水道水よりpHが小さい、つまり酸性に傾いていることとなります。歯の表面にあるエナメル質は、虫歯の場合、口の中のpHが五・五以下になると溶け始め、

象牙質が現れ、冷たい物がしみたり、歯が欠けたりするとのこと。同調査によると、ビールのほか日本酒四・四、赤ワイン三・四、スポーツドリンク三・五、缶チューハイ（かんきつ系）二・九、炭酸飲料二・二～三・四でした。また体に良かれと思つて飲むトマトジュースはpH五・〇、野菜ジュース三・七、黒酢ドリンク三・一～三・三で、やはり酸性を示すそうです。これらの飲み物を摂っても、通常は唾液の作用で口の中はほぼ中性に戻ります。しかし、おつまみをお供にするなどして

だらだらと飲み続けると、口の中が長時間酸性に傾いたままとなり、歯が溶けるリスクが高まります。ですから

「四年に一度」ではない、「一生に一度」だといよいよ九月に、ラグビーワールドカップが日本にやってくる。前回の初戦、当時の世界ランキング二位の南アフリカ連邦を、最後のトライで逆転し、「歴史を変えた」余韻を、今度の期待に繋げています。

七二歳の年齢を考えると、でもなく、ワールドカップの日本開催は、私の一生で最後の出会いになります。生の迫力を存分に楽しん

から冷たいビールでいったん喉を潤したら、シユガーレスガムなどをかんで唾液の分泌を促す、ミネラルウォーター（pH六・九～七・〇）や緑茶（pH六・二）などで酸を洗い流す、また普段からフッ化物配合歯磨き剤を用いて歯を磨くなど行うとよいとか。ごちそうや仕事の後の至福の一杯を楽しむのに、健康、ならびに「健口」は欠かせません。新年を迎えるにあたり、口の中の環境を整えるよう一層心掛けたいです。

最後になりましたが、大阪北区歯科医師会の皆さまのご発展と、会員の皆さまのご多幸、ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

亥年年男・年女

昭和10年 22年 34年 46年 58年

猪年に思う

9班 前田 憲昭
(昭和22年9月24日生)



「四年に一度」ではない、「一生に一度」だといよいよ九月に、ラグビーワールドカップが日本にやってくる。前回の初戦、当時の世界ランキング二位の南アフリカ連邦を、最後のトライで逆転し、「歴史を変えた」余韻を、今度の期待に繋げています。

七二歳の年齢を考えると、でもなく、ワールドカップの日本開催は、私の一生で最後の出会いになります。生の迫力を存分に楽しん

ください。私も歯科の委員として参加します。

待っているもう一つの大会有ります。花園で迎える全国高校ラグビー大会は、来年、記念すべき一〇〇回大会です。夏の高校野球は昨年、一〇〇回を迎えました。東京オリンピックの年未開催になります。

淀川流域は、京都、大阪を含めてラグビー強豪校がひしめいています。また、日本代表選手を数多く輩出する地域でもあります。

ラグビーはやるスポーツで、観るスポーツではない。確かに観ていて心臓に悪い試合はありますが、やっている時は、無我と陶酔の境地が待っています。是非、スタジアムへ。

年男

班外 國田 浩之

(昭和34年12月24日生)



とうとう五回目の年男を迎えることになりました。歯科医師会に入会したのは三十三歳の年でしたので、入会してからは三回目の年

男になります。入会後最初の年男(二六歳)は結婚して子供が生まれ、また開業後まだ間もない時期でしたから色々大変でした。二回目の年男(四八歳)は仕事にも慣れて来ましたが、ちょうど子供が高校生でしたから教育が第一でした。中学生の時は子供を受付の横で勉強させ、高校生になると休憩室で勉強させ、いつも勉強を見ていました。三回目の年男(還暦)ですが、体力の衰えを感じるようになりました。腰が痛い、肩が痛いなどです。今回還暦を迎えるにあたって、できれば次の年男まで元気になりたい、また七〇歳になったら「みおつくしの会」にも出席してみたい、と考えています。

今年の抱負・新年の思い

4班 田辺 優子

(昭和46年5月10日生)



おかげさまで、今年は四回目の年女になると同時に、昨年末に開業医として十周年という通過点を迎えることができました。この

間までに、毎日、無数の修正・改善の積み重ねの結果として今があります。と言ってもまだまだ改善の余地が残っていて、理想と現実のスキマを行ったり来たりしながら、むしろ楽しみながら、学びながら、前向きに行動しています。

今はネットで買い物物ができたり、知識や情報は簡単に手に入る時代で、もちろん歯科の機材やツールでも便利で目まぐるしい進化を目の当たりにしています。

(二部ついていけなくなったりしていますが)そうして環境もスピード変化していくのが当たり前の時代です。だからこそ、決してAIにはとって代われない、生身の人に直接触れ、表情や言葉のやり取りを通じて、その人の微細な意識や感覚を吸収できる人間ならではの私たち「歯科医師」という仕事を長く続けさせていただけにいることは、とても誇らしくありがたく、貴重なことだと感じております。

今年も、きつと笑ったり泣いたりしながら変化に富んだ一年を過ごすことになるとは思います。どんなことも学びに変え、自分をバージョンアップさせていきます。

二〇一九年 新年互礼会開催

ホテル
モントレ大阪
14階・浪鳴館

H31.1.12



一月十二日(土)、午後六時からホテルモントレ大阪一四階浪鳴館において、二〇一九年新年互礼会が、関係官公署および団体代表、議員の来賓を招き、六二名が出席し開催された。大浦専務理事が司会を務め、野口副会長の開会のことばで始まった。最初に大塚会長が新年の賀詞と参会への謝辞をのべた。西本総務常務理事による来賓紹介の後、

一月十二日(土)、午後六時からホテルモントレ大阪一四階浪鳴館において、二〇一九年新年互礼会が、関係官公署および団体代表、議員の来賓を招き、六二名が出席し開催された。大浦専務理事が司会を務め、野口副会長の開会のことばで始まった。最初に大塚会長が新年の賀詞と参会への謝辞をのべた。西本総務常務理事による来賓紹介の後、

楽しく時が流れていった。最後に、佐々木副会長の開会の挨拶で閉会となった。尚、来賓各位は次の通りであった。

(順不同敬称略) 諏訪俊也(大阪市北区副区長) 深田拓司(府歯専務理事) 北垣英俊(府歯理事) 巽久宜(府歯連盟理事長) 岡田克也(府歯連盟理事) 松下繁(府歯国保組合副理事長) 三輪佳子(府歯国保組合理事) 本出肇(大阪市北区医師会副会長) 梅垣輝生(大阪市大淀歯科医師会会長) 木村雅英(大阪市北区薬剤師会会長) 草分孝子(大阪市大淀薬剤師会会長) 中山泰秀(自由民主党総務会副会長・衆議院議員) 久谷眞敬(大阪府議会議員) 前田和彦(大阪府議会議員) 山本とも子(大阪府議会議員) 高山美佳(大阪府議会議員) 西康文(大阪府歯科技工士会副会長) 池田和久(大阪府歯科技工士会中央北支部長) 永田節子(大阪府歯科衛生士会副会長) 泉井英子(大阪府歯科衛生士会大阪北支部長)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年はいい年でありますように。

(広報部一同)